

2025 年 10 月吉日

排出事業者・収集運搬業者各位

茨城県古河市北利根1-1-1
株式会社関商店 茨城工場
茨城工場長 中田英男



祝日受入れ業務制限のご案内
(働き方改革および人員体制見直しに伴う運用変更)

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社ではこれまで祝日においても午前中は通常通りの受入れ業務を継続してまいりましたが、昨今の人手不足の深刻化および働き方改革の推進を踏まえ、従業員の労働環境改善と業務の持続可能性を確保すべく、運用の見直しを行うことといたしました。

つきましては、下記の通り祝日における受入れ業務を制限させていただきます。
なお、貴社にて荷下ろし可能な車両（*下記参照）につきましては、台数制限となりますが午前中（8時～12時）に限り受入れを継続いたしますので、該当される場合は対象日3日前の16:00までにご連絡のうえご調整くださいますようお願い申し上げます。

記

■対象日：2025 年 11 月以降の祝日

■制限内容：原則終日受入れ業務停止

※貴社にて荷下ろし可能な車両（大型車除く）に限り、
午前中（8時～12時）の受入れ可。ただし対象日3日前の予約が
必須となり、台数制限達した場合は受入出来ない場合あり

■対象施設：茨城工場

■祝日午前中受入れ可能な車両例

受入れ可能な車両（大型車除く）	受入れ不可な車両
コンテナ車（ダンプ UP 可能）	ウィング車
パッカー車（ダンプ UP 可能）	平ボディ車
	大型車全般

本件は、限られた人員体制の中で安全かつ安定した業務運営を継続するための措置でございます。今後とも、より良い労働環境の構築とサービス品質の維持に努めてまいりますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

敬具